

仙台医療圏地域医療構想推進業務 企画提案募集要領

この要領は、仙台医療圏地域医療構想推進業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も的確と判断される委託業務候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 募集事項

(1) 委託業務名

仙台医療圏地域医療構想推進業務

(2) 事業目的

本業務は、本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討など、関係機関との協議及び基本合意に必要な業務を行うことを目的とする。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和5年3月17日まで

(4) 業務内容

別紙「仙台医療圏地域医療構想推進業務仕様書」のとおり

2 事業費（委託料の上限額）

金83,600,000円（税率10%で算出した消費税及び地方消費税の額を含む。増税したときは、増税後の税率を適用した変更契約を締結することとする。）とする。

3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成9年11月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- (3) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (4) 国，独立行政法人国立病院機構，独立行政法人労働者健康安全機構，国立大学法人，都道府県，市町村が設置する病院又は公的病院（医療法第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）の整備（200床以上の病院の新築又は全面改築）に関する基本構想又は基本計画の策定業務を平成25年4月1日以降，元請けとして受託した実績があること。（令和4年3月1日現在）
- (5) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者が雇用されていること。また，医業経営コンサルタントの有資格者を統括責任者及び主任担当者とし，一級建築士の有資格者を本業務に配置できること。

4 企画提案募集の日程

年月日	項目
令和4年3月18日(金)	企画提案募集開始
令和4年3月23日(水) 午後5時	質問受付期限
令和4年3月31日(木) 午後5時	参加表明書提出期限
令和4年4月1日(金)	参加表明書審査結果通知
令和4年4月8日(金) 午後5時	企画提案書提出期限
令和4年4月12日(火)	一次審査(書類審査)
令和4年4月19日(火)	企画提案内容のプレゼンテーション
令和4年4月下旬予定	選定結果の通知
令和4年5月中旬予定	契約の締結

※ 一次審査は、原則として企画提案者(以下「提案者」という。)が3者を超えた場合のみ実施する。

※ スケジュールは、発注者の都合により変更される場合がある。

5 応募手続

(1) 企画提案書作成等に関する質問の受付及び回答

イ 受付期限 令和4年3月23日(水)午後5時まで(必着)

ロ 提出方法

(イ) 質問書(様式第1号)を用いて、電子メールにより提出すること。

(ロ) 電子メールアドレスは、次のとおりとする。

byouinr@pref.miyagi.lg.jp

(宮城県保健福祉部医療政策課)

(ハ) 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

ハ 回答方法

質問に対する回答は、令和4年3月25日(金)までに医療政策課のホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

(2) 参加表明書の提出

イ 提出書類

(イ) 企画提案参加表明書(様式第2号) 1部

(ロ) 宣誓書(様式第3号) 1部

(ハ) 本要領3の(4)に規定する履行実績が確認できる契約書の写し 1部

(ニ) 上記ハの契約が本業務と同種又は類似の業務の元請けであることが分かる資料(仕様書の写し等) 1部

ロ 提出期限

令和4年3月31日(木)午後5時まで(必着)

ハ 提出方法

持参又は郵送とする。

ニ 提出先 〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県保健福祉部医療政策課
(宮城県庁行政庁舎7階)

ホ 参加者の決定

提出書類に基づき応募資格の審査を行い、審査結果を令和4年4月1日(金)までに通知する。

(3) 企画提案書等の提出

イ 提出書類

(イ) 企画提案書(任意様式) 7部

企画提案書はA4版で作成することとし、両面・片面印刷、カラー・モノクロいずれも可とし、本募集要領及び仕様書の内容を十分踏まえた上で作成し、表紙及び目次を除き30ページ以内(参考資料等の添付資料を含む。)とする。

(ロ) 経費見積書(任意様式) 7部

経費見積書には、積算項目の内訳(数量、単位、単価等)を明確に記載し、本業務の実施に必要な全ての経費(消費税等を含む。)を計上すること。

ロ 企画提案書の構成

次に掲げる内容を全て記載すること。

(イ) 表紙

名称、住所、代表者名、担当者名(所属、職、氏名)、連絡先(電話番号及びファクシミリ番号、電子メールアドレス)

(ロ) 目次

(ハ) 提案者の概要

① 会社概要

企業理念・売上・経常利益・資本金・従業員数など経営状況及び規模が分かる指標

② 業務受託実績

同種又は類似の業務実績とその実施年度(平成25年4月1日以降)(一覽)

③ 業務実施体制

本業務を実施するに当たっての人員体制、担当者の経歴及び業務実績を記載すること。また、業務実施に必要な又は有用な資格を所持している者がいる場合は、保有資格を記載すること。

(ニ) 提案課題

① 業務の実施方針

業務の実施方針、実施方法及び想定される実施スケジュールを具体的に提案すること。

② 新病院の役割等

政策医療の課題解決や地域医療構想の趣旨を踏まえ、新病院の果たすべき役割、方向性、基本方針の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を具体的に提案すること。

③ 新病院の診療機能等

政策医療の課題解決や地域医療構想の趣旨を踏まえ、新病院の診療機能、病床規模の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を具体的に提案すること。

と。

④ 新病院の具体的な方向性についての検討

新病院の具体的な方向性についての検討報告の構成はどのようなものかを考えているか。また、どのような調査・分析等を行うべきかなどを記載すること。

⑤ フリー提案

新病院の具体的な方向性についての検討を行うにあたり、上記提案課題以外で特に検討を要する重要な課題を提示し、その理由と課題解決のための検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を具体的に提案すること。

ハ 提出期限

令和4年4月8日（金）午後5時まで（必着）

ニ 提出方法

持参又は郵送とする。

ホ 提出先 〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県保健福祉部医療政策課

（宮城県庁行政庁舎7階）

6 業務委託候補者の決定

（1）業務委託候補者の選定方法

県が設置する選定委員会において、（3）で定める審査項目及び配点に基づき、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、総得点が満点の6割以上の提案者の中から、最高点を付けた委員数が最も多い提案者を業務委託候補者として選定する。最高点を付けた委員数が最も多い提案者が複数いる場合は、各委員の評価点を合計した点数が最も高い者を業務委託候補者として選定する。選定に当たり疑義が生じた場合は、選定委員会で協議の上、業務委託候補者を選定する。

なお、提案者が3者を超えた場合は、プレゼンテーション審査に先立ち、（2）で定める一次審査を実施する。

（2）審査内容

イ 一次審査（書類審査）

（イ）実施日

令和4年4月12日（火）予定

（ロ）審査の実施方法

書類審査における選考方法は、上記6（1）を準用し、審査の結果、提案者の中から上位3者を選定する。

（ハ）一次審査結果の通知

審査終了後、速やかに全ての提案者に審査結果を電子メールで通知する。

ロ プレゼンテーション審査

（イ）実施日

令和4年4月19日（火）予定 ※日時及び実施場所等は別途案内する。

（ロ）審査の実施方法

① プレゼンテーションは、WEB会議又は対面の方式によって行う。

- ② プレゼンテーションへの出席者は、1 提案者当たりにつき 3 人以内とする。WEB 会議の方式によって行うときは、WEB による出席者を含めて 3 人以内とする。
- ③ 1 提案者あたりの持ち時間は、プレゼンテーション 20 分以内、及び質疑応答 10 分程度とし、県が指示した時間から順次、個別に行うものとする。
- ④ 対面により行う場合であっても、WEB 会議の方式により行う場合であっても、プレゼンテーションは予め提出された企画提案書に基づいて行うこととし、追加資料の配布等は認めない。
- ⑤ プレゼンテーションに要する経費は、提案者の負担とする。
- ⑥ 審査結果については、所定の手続きを経た後、プレゼンテーション審査に出席した提案者に文書で通知する。

(3) 審査項目及び配点 別紙 1 のとおり

(4) 選定結果の公表

選定結果は、プレゼンテーション審査の終了後、庁内手続きを経て、業務委託候補者の名称を医療政策課のホームページにおいて公表する。

なお、選定経過に関する質問には回答しない。

7 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、提案者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合又は文意が不明である場合
- (2) 本募集要領等に従っていない場合（書類上の軽微な誤りを除く。）
- (3) 同一の提案者が二つ以上の企画提案書を提出した場合
- (4) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (5) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 90 条（公序良俗）、第 93 条（心裡留保）、第 94 条（虚偽表示）又は第 95 条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- (6) その他提案者として適切でない行為をしたと選定委員会が判断した場合

8 その他必要な事項

(1) 契約に関する条件等

イ 成果物の利用

本業務による成果物の著作権は県に帰属するものとし、県は、本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。また、受注者は、必要に応じて二次的な利用も可能なように対応すること。

なお、やむを得ず第三者に著作権が帰属する場合は、本業務における利用に関し、県が無償かつ無制限に利用できるよう、当該第三者から利用許諾を得ること。

ロ 成果物の権利等

(イ) 成果物は、他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。

(ロ) 成果物について、県に対し受注者は著作者人格権の行使を行わないものとする。

ハ 機密の保持

受注者（再委託をした場合の事業者を含む。）は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に

関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

ニ 個人情報の保護

受注者（再委託をした場合の事業者を含む。）は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。

(2) その他

イ 企画提案書の取り扱い

提出された提案書は、原則として返却しない。

ロ 提出後の変更

提出された書類は、原則として、提出後の差し替え、変更及び取り消しは認めない。

ハ 審査は提出された企画提案書等により行うが、提案受付後、提案内容について説明を求められることがある。

ニ 企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。

ホ 提案者が企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、本公募型プロポーザル方式による実施を延期または取り止めることがある。

ヘ 本業務は、地域医療介護総合確保基金事業を財源としており、国の交付決定の状況等により公募型プロポーザル方式を執行することが困難であると認めるときは、実施を延期または取りやめることがある。

ト 本業務の実施に関して、業務委託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、県と業務委託候補者で協議の上、決定する。また、業務委託の後、具体的な業務内容や進め方等については、逐次県と協議することとする。

チ 提出された企画提案書等は、行政文書となるため、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）等による開示請求があった場合、個人情報や企業情報などの非開示部分を除き、開示することとなる。

リ 企画提案書等の提出を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（様式第4号）を提出すること。

ヌ 取下願の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。

9 問い合わせ先

宮城県保健福祉部医療政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話022-211-2675

審査項目及び配点

提案内容		評価の視点	配点				評価及び評価点数					
様式	評価項目		一次審査 (書類審査)		プレゼンテーション審査		極めて 良好	良好	普通	やや 不十分	不十分	
	大項目		小項目	個別	計	個別						計
企画提案書	業務実績等	経営規模	経営状況及び規模から本業務を実施できる能力があるか。	5	10	5	10	5	4	3	2	1
		同規模以上の病院に係る業務実績	平成25年4月1日以降に200床以上の病院での類似業務の実績があると認められるか。	5		5		5	4	3	2	1
	業務実施体制	統括責任者	業績内容及び携わった立場を総合的に判断	5	10	5	10	5	4	3	2	1
		主任担当者	業績内容及び携わった立場を総合的に判断	5		5		5	4	3	2	1
	企画提案	業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい提案書であるか ・提案内容が妥当か ・業務の目的、内容を理解して提案しているか ・提案された作業手法は合理的で適切か 	10	70	10	60	10	8	6	4	2
		新病院の役割等		20		10		10	8	6	4	2
		新病院の診療機能等		10		10		10	8	6	4	2
		新病院の具体的な方向性についての検討		10		10		10	8	6	4	2
		フリー提案		20		20		20	16	12	8	4
	-	ヒアリング	応答能力	プレゼンテーション能力及び応答能力を評価	0	0	10	10	10	8	6	4
経費見積書	業務見積	業務コストの妥当性	業務全体の積算根拠に妥当性があるか。	10	10	10	10	10	8	6	4	2
					100		100					

※ 評価点数のうち、() の点数は、書類審査時に適用する。